

スマホ出前講座を開催しませんか？

ネット通販やSNS関連の消費者トラブルの防止に向けて、スマホの基本的な操作方法と最新のトラブル事例が学べる出前講座を実施します。

特徴

- ・携帯電話会社スタッフと鳥取県消費生活センター相談員が丁寧に分かりやすく説明します。
- ・講師がお住いの地域に出張します。携帯ショップが近くにない場所でもOK！
- ・講師への謝金は不要です。（県が負担します）無料で実施できます！



実施期間

2024年4月1日から2025年2月28日まで
※申込期限：実施希望日の40日前まで

受講可能人数

講座1回につき5名から10名まで

講座内容

時間

講師

1 特殊詐欺被害の防止	10分	警察関係者
2 最新の消費者トラブル事例	20分	消費生活相談員
3 スマートフォンの基本的な使い方	60分	携帯電話会社スタッフ

申込先

実施場所の市町村の消費者行政担当課
※連絡先は右の二次元コードからご確認ください。



<https://www.pref.tottori.lg.jp/316638.htm>

令和5年度受講者の声

- ・スマホ操作のサポートが十分でよかった。
- ・非常に親切・丁寧にわかりやすい説明で良かったです。 ▲詳しくはこちら
- ・迷惑メールが届いて心配していたけれど、今日の講座で安心しました。

※本講座の実施は、令和6年度鳥取県当初予算の可決成立が前提となります。

【問合せ先】鳥取県消費生活センター

電話:0859-34-2765 メール:shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp